

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

令和2年度一般会計決算における、地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当対象経費は次のとおりです。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分)決算額 120,050千円  
 (歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 891,354千円

(単位:千円)

款 項 目	一般財源額	主なもの
3 民生費	776,524	
1 社会福祉費	523,840	
1 社会福祉総務費	130,820	障害者自立支援給付費52,321
2 老人福祉費	54,553	老人福祉総合対策助成事業21,500
3 医療特別給付費	40,190	福祉医療給付事業40,190
4 老人福祉施設費	13,499	松香荘管理費7,992
5 介護保険費	175,023	介護保険広域負担金175,023
6 老人医療費	109,755	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金100,852
2 児童福祉費	252,684	
1 児童福祉総務費	116,610	保育士人件費110,300
2 保育園費	115,608	保育士人件費64,621
3 児童措置費	20,466	児童手当費20,466
4 衛生費	84,365	
1 保健衛生総務費	84,365	
1 保健衛生総務費	34,416	保健師・栄養士人件費27,604
2 予防費	47,742	予防接種事業20,856
3 保健センター管理費	2,207	保健センター管理費2,207
9 教育費	30,465	
4 社会教育費	30,465	
7 社会教育振興費	30,465	子ども未来センター運営事業7,079
合 計	891,354	

※事務費及び事務職員の人件費（特別会計への事務費繰出を含む）は、事業費（決算額）から除外しています。

## 入湯税が充当される経費

(歳入)・令和元年度入湯税決算額 207千円  
 (歳出)・鉱泉源の保護管理施設の整備並びに観光の振興等に要する経費 36,084千円

(単位:千円)

款 項 目	一般財源額	主なもの
6 商工費	36,084	
1 商工費	36,084	
3 交流施設総務費	36,084	温泉施設・ふれあい交流センター推進事業24,234
合 計	36,084	